

カリフォルニア州及びロサンゼルス郡での緊急命令の発出（3月19日）

○本19日夕刻、ロサンゼルス郡(ロサンゼルス市、パサデナ市及びロングビーチ市の合同)より、不要不急の外出を控える緊急命令(SAFER AT HOME)が発出されました。この命令は、今夜11時59分に開始され、4月19日まで適用されます。

○また、その後、カリフォルニア州より、州全体に対し、自宅待機命令(STAY AT HOME)が発出されました。

○つきましては、カリフォルニア州に在住・滞在の皆様は、不要不急の外出を控え、ご自宅・滞在先での待機をお願いいたします。

1 ロサンゼルス郡と3市合同発表の概要は以下のとおりです。

- ・自宅に留まり、戸外の活動を真に必要な活動に限る
- ・食料品店、薬局、医療機関などの必須の機関・店舗の営業は継続する
- ・必要不可欠な食料品等の買い物はできる
- ・屋外の散歩や自然の中で運動はしていいが、他の人から6フィート(約1.8m)の距離を保つ
- ・緊急ではない限り、(同居していない)家族や友人と会うのは控える
- ・病院やナーシングホームへのお見舞いは控える

◆ロサンゼルス市の発表は、こちら

<https://www.lamayor.org/sites/g/files/wph446/f/article/files/Safer%20at%20Home%20Order%202020.03.19.pdf>

◆カリフォルニア州の発表は、こちら

<https://covid19.ca.gov/stay-home-except-for-essential-needs/>

2 アリゾナ州に在住・滞在の皆様におかれても、今後の州、郡、市からの発表に注意し、指示に従ってください。

3 当館では、明日(3月20日)以降の当面の間、真に緊急を要する方への対応を行うため、開館を維持いたしますが、限られた人員での対応となりますので、急を要しない案件のご来館はお控えください。

体調のすぐれない方は、必ず体調が回復された後にご来館ください。

また、本緊急命令を受け、今後、当館入居ビルにおいて入場規制等が行われる可能性がありますので、予めご了承願います。

新型コロナウイルスの感染拡大を抑止するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。